

令和6年5月

会員各位

京田辺市商工会

源泉徴収・納期の特例の納付に係る相談会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、商工会運営について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、源泉所得税の納期の特例を申請されている事業所様の納付期限は令和6年7月10日(水)までとなっています。源泉税の中間納税額の確定業務について税理士法に基づき、派遣税理士の先生に相談対応して頂いておりますので、この機会にご参加頂きますようお願いいたします。

- 日時 ① 7月1日(月) 14:00~16:00 102号室
 ② 7月2日(火) 14:00~16:00 102号室
- 担当税理士 兼田政章氏・平野 謙氏・村岡大輔氏・中谷 学氏
- 会場 京田辺市商工会館 1階研修室
- 持ち物 ・納付書(税務署から送付された納税者番号の印字されたもの)
 ・賃金台帳又は源泉徴収簿(R6.1~6の賃金明細、賞与含む)
 ・受給者の生年月日・住所・氏名
 ・扶養控除等申告書(扶養家族の氏名・生年月日)
 ・電卓・筆記用具
- 申込 ・6月26日(水)までにFAXかメールにてお申込みください

参加申込書 fax 0774-62-3926 メール kyotanabe-sci@kyoto-fsci.or.jp

事業所名		参加者氏名	
電話番号		e-mail	
Fax 番号			
参加希望日	<input type="checkbox"/> 7月 1日 (月)	14:00~16:00	
	<input type="checkbox"/> 7月 2日 (火)	14:00~16:00	

●問合せ : 京田辺市商工会 (小田・亀井・荒川) Tel: 0774-62-0093